国会事項

衆議院

議案送付

四月二十八日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案

防衛省設置法等の一部を改正する法律案

健康保険法等の一部を改正する法律案

出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案

学校教育法等の一部を改正する法律案

参議院

議案受領

四月二十八日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（閣法第三七号）

防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）

健康保険法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）

学校教育法等の一部を改正する法律案（閣法第五五号）

答弁書受領

四月二十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員石垣のりこ提出自由民主党大会における陸上自衛官の歌唱と政治的中立性等に関する質問に対する答弁書（第三五号）

参議院議員石垣のりこ提出高額療養費制度の見直しが患者の意向に沿うものであるという総理答弁と破滅的医療支出との関係に関する質問に対する答弁書（第三六号）

参議院議員石垣のりこ提出警察官及び自衛官の勤務時間外における制服着用義務に係る規律の不均衡に関する質問に対する答弁書（第三七号）

人事異動

内閣

内閣

衆議院議員　西村　康稔

コスタリカ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずる

期間は令和八年五月二十二日までとする

法務省

法務省

難民審査参与員に任命する（各通）　鈴木　敦士　吉野　千代

判事兼簡易裁判所判事　梶　直穂

令和八年司法試験考査委員に任命する

任期は令和九年三月三十一日までとする

令和八年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は令和八年十二月三十一日までとする　恩地　孝幸

検事　同　海津　秀貴　同　萩野　哲史　同　古川　貴大

令和八年司法試験考査委員に併任する

併任の期間は令和九年三月三十一日までとする

令和八年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は令和九年二月二十八日までとする（各通）

同　濵川はるな

令和八年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は令和九年二月二十八日までとする

令和八年司法試験予備試験考査委員を免ずる

検事　小川　紀子　同　久保庭幸之介　同　栃倉　信　同　原島　一郎

令和八年司法試験考査委員の併任を解除する

令和八年司法試験予備試験考査委員の併任を解除する（各通）（以上四月二十四日）

○定年退官

福岡区検察庁副検事坂口清人は、検察庁法第二十二条第一項の規定により四月二十七日限り定年退官

出入国在留管理庁

（東京出入国在留管理局横浜支局長）入国審査官　尾﨑　洋一

東京出入国在留管理局羽田空港支局長に配置換する

（東京出入国在留管理局次長）

同　有馬　保紀

東京出入国在留管理局横浜支局長に転任させる（以上四月二十四日）

叙位・叙勲

○叙位

正五位に叙する（各通）　丸山　昭彦

（国土交通技官）

従五位に叙する　和田　清員

櫛笥　享夫　増田　敬　山中　健一

正六位に叙する（各通）

植田　富也　内田　誠　嶋田　利夫

増井　一高　森田　惠訓　山沖　博夫

山田　晃靖

従六位に叙する（各通）　伊深　孝悦　尾埜進一郎　坂田　啓一

正七位に叙する（各通）　田中　正衛　平　次雄

従七位に叙する（以上三月二十三日）　根上　貞義

従四位に叙する　柴崎　上二

正五位に叙する　高橋　茂

江野祐一郎　小高　賢一

従五位に叙する　武井　竹雄　露無　昭曉

正六位に叙する（各通）

鵜飼　重夫　紅露　孝行

竹浪　勁佑　田畑　輝彦

野村　壽一　渡邊　海嶽

従六位に叙する（各通）　小林　洋一

（検察事務官）　内藤　堯雄

座間　宏　井上　一昭

長岡　健一　白石優一郎

従七位に叙する（各通）　布施　靖之

飯沼　勝之

正七位に叙する（各通）　木原　勝之

星　健彦　川野　孝久

山田　恭一　元橋　洋介

山谷　眞孝　渡邉　昌利

従七位に叙する（各通）（以上三月二十四日）

従四位に叙する　熊谷　勉　齋藤　晶三

正五位に叙する（各通）　松尾　徹也

池田　元彦　野口　時彦

従五位に叙する（各通）　泥谷　光信

岩井　信人　清水　玲持　山下　勝三

正六位に叙する（各通）

須田　省吾　田畑　道夫　西村　辰己

沼野正二郎　濱野　寛男　二神　崇

松瀬　勲　美濃　輝和

従六位に叙する（各通）　半田　實

正七位に叙する　神坂　幸雄

従七位に叙する（各通）（以上三月二十五日）　松永　兼春

太宰雄一郎

従五位に叙する（三月三十日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（三月二十三日）　丹下　皓平

淡路不二夫

（埼玉県寄居町議会議員）　岡本　安明

（福島県南会津町議会議員）　高野　精一

旭日単光章を授ける（各通）（三月二十四日）　泥谷　光信

旭日小綬章を授ける

（群馬県大泉町議会議員）　國井　恒男

旭日単光章を授ける（各通）（以上三月二十五日）　須田　敏彦

大矢野栄次

瑞宝中綬章を授ける　丸山　昭彦

平　次雄　増田　敬　山中　健一

森田　惠訓　山田　晃靖　和田　清員

（国土交通技官）

瑞宝双光章を授ける（各通）　白石優一郎

坂田　啓一　根上　貞義

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月二十三日）　高橋　茂

瑞宝小綬章を授ける　紅露　孝行

小高　賢一　内藤　堯雄

竹浪　勁佑　昭曉　山田　恭一

布施　靖之　元橋　洋介

瑞宝双光章を授ける（各通）　渡邊　海嶽

瑞宝単光章を授ける（以上三月二十四日）　飯沼　勝之

瑞宝双光章を授ける（各通）　熊谷　勉

瑞宝小綬章を授ける　齋藤　晶三

神坂　幸雄　松尾　徹也

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上三月二十五日）